

## パブリックコメント実施要項

「八千代市都市計画道路整備プログラム(素案)」へのご意見をお寄せください。

八千代市都市計画道路整備プログラムは、都市計画道路の整備の必要性や優先度を評価することを目的として、平成29年3月に策定しました。プログラム策定から一定期間が経過したことから、八千代市都市マスターPLANの改定などを踏まえて、必要性や優先度の再評価を行い、改定素案をとりまとめました。

つきましては、八千代市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、この計画(素案)に対する意見募集を実施いたしますので、皆様のご意見をお聞かせください。

- 1 案件の名称 「八千代市都市計画道路整備プログラム（素案）」
- 2 提出者区分 (1)市内に住所を有する方  
(2)市内に事務所・事業所を有する方  
(3)市内に通勤・通学している方  
(4)本件に利害関係のある方
- 3 提出方法 原則として書面又は市ホームページのパブリックコメントの意見募集にあるリンクから提出してください。また、書式は問いませんが、「八千代市都市計画道路整備プログラム（素案）について」と表題を明記のうえ、提出者区分、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、法人・団体名、代表者及び所在地）を必ず記入してください。
- 4 提出期間 令和7年12月23日(火)から令和8年1月22日(木)まで(必着)
- 5 提出先 (1)持参 八千代市役所 都市計画課(平日・午前8時30分～午後5時)  
(2)郵送 〒276-8501 八千代市大和田新田312-5 都市計画課宛  
(3)ファクス 047-484-8824  
(4)ちば電子申請サービス
- 6 提出された意見の取扱い  
提出されたご意見を十分に考慮したうえで、計画案を作成します。  
また、いただいたご意見の概要とご意見に対する市の考え方を公表するとともに、素案の修正を行った場合は、その修正内容を公表します。  
ただし、八千代市情報公開条例第7条に規定する不開示情報が含まれているときは、当該情報を除いて公表するとともに、収集した個人情報については十分に注意し、特定できるような内容は掲載しません。なお、いただいたご意見に対する個別回答はいたしませんのでご了承ください。
- 7 問い合わせ先 八千代市都市整備部都市計画課 電話 047-421-6697